

令和元年5月

埼玉森林管理事務所長 阿久津文彦

1 埼玉森林管理事務所の概要

埼玉森林管理事務所は、埼玉県西部に位置する秩父市、ときがわ町及び毛呂山町の1市2町に存する約1万2千㍉の国有林を管理しています。

国有林の大半が、群馬県・長野県・山梨県・東京都との都県境にあり、日本百名山である雲取山や甲武信ヶ岳など2千メートル級の山々が連なっています。また、その80%以上が「秩父多摩甲斐国立公園」に指定されていて、すばらしい景観を有するとともに豊かな森林生態系が維持されています。さらに、この地域は荒川やその支流の源流部に位置していることから、東京都をはじめとする首都圏の水源地としても重要な役割を果たしています。



荒川の水源地

2 秩父地域の紹介

私はこの地に赴任し3年目となりますが、秩父地域は優れた史跡名勝が多く、歴史的・景観的にも私達を楽しませてくれます。

創建2000年を超える「秩父神社」、パワースポットとして知られる「三峯神社」、年間100万人の参拝者が訪れる「宝登山神社」の秩父3社は見逃せません。また、1年を通じてどこかでお祭りが行われているというほどお祭りの多い秩父ですが、そのなかでも、秩父を代表するお祭りが「秩父夜祭」です。

300年の伝統を持つ冬の風物詩で、2台の笠鉦と4台の屋台の曳き廻しが2日間に渡って行われ、最後に冬の夜空に花火が打ち上げられるなど、とっても豪華絢爛な祭りで、毎年、12月の2日と3日に行われます。

また、春は羊山公園の芝桜、冬は



三峯神社



秩父夜祭

絶景の氷柱、登山で有名な「甲武信ヶ岳」「雲取山」「両神山」などがあり、都心からもアクセスが良いことから1年中観光客が訪れています。皆様も観光に訪れて、是非秩父を楽しんでいただきたいと思います。

3 埼玉森林管理事務所の庁舎について

埼玉森林管理事務所は、平成15年に秩父市内から秩父市大野原に移転して現在の新庁舎となりました。

この庁舎は、玄関が日本3大曳山祭と言われる秩父夜祭りの屋台を表し、秩父市のシンボルである武甲山を建物全体で表現するなど、秩父の歴史と文化の町にマッチした建物となっています。

また、地元産の杉、檜材を使用した木造在来工法とし、木材の需要拡大と木の良さのPRも果たしています。



埼玉森林管理事務所庁舎

4 主な取組事項

埼玉所では、主要な事業である製品生産事業、森林整備事業、造林事業、治山事業、林道事業等を主な仕事として行っていますが、それ以外にも特徴的な取り組みをしている3点について紹介させていただきます。

(1) 緑の回廊と保護ネット設置作業

秩父山系の雲取山から笠取山を経て甲武信ヶ岳から三国峠へ続く国有林は、「秩父山地緑の回廊」に設定され、コメツガやシラビソなど、亜高山帯の針葉樹を主とする天然林がすばらしい景観を有するとともに、県レッドデータブックに記載された希少な野生動植物が生息するなど、野生動植物の多様性が維持されている地域です。



秩父山地緑の回廊

このため、当所ではNPO秩父の環境を考える会と連携し、緑の回廊内の動植物の生息・生育状況調査を実施しました。

その結果、希少な動植物が生息・生育していることが確認できた一方で、ニホンジカによる樹木の剥皮被害が広がっていることも判明しました。

こうした状況を踏まえ、埼玉所では平成20年から公募によりボランティアを募って、樹木に剥皮被害防止ネットを取り付ける保全活動を毎年実施してきました。既にこの活動も10年を越え、これまでに3千本以上の樹木に保護ネットを設置するなど、皆様のご協力により貴重な天然林を保全することが出来ています。

今後ともこの取組等を継続し、緑の回廊の豊かな森林生態系の保全に努めていくこととしています。



NPOとの連携



樹木保護ネット設置作業

(2) 森林教室等による森林・林業のPR

埼玉所では、森林の働きや森林整備の必要性を理解し森林にもっと関心を持っていただくため、毎年、ときがわ町の小学生を対象に森林教室を開催しています。

また、地元中学校で実施している職場体験チャレンジ事業として、毎年市内の中学生を受け入れています。昨年度は2校から受け入れ、埼玉所の概要や森林の働きについて講義を行い、その後当所で実施しているシカ保護ネットの設置、測量、収穫調査、除伐作業などを実際に体験してもらうなど、子供達に森林・林業について理解を深めてもらう取り組みをしています。



小学校での森林教室

(3) 民国連携の取り組み

秩父市と周辺の1市4町は、地域の森林の有効活用を通じ健全な森林の育成と地域経済の発展させることを目的に、「秩父地域森林林業活性化協議会」を組織し、地域の林業振興を図るために次の3つの大きな事業に取り組

んでいます。

【木の駅プロジェクト】

林業の新規就業者を支援したり、伐採木を持ち込むとm3当たり3千円の地域商品券と交換する事業

【森林活用等創出支援事業】

秩父産木材の利用促進や普及啓発等に関するイベント等を実施する事業者へ補助金を交付事業

【啓発事業】

各種イベントの開催及びホームページでの啓蒙活動を行う事業

これらの事業を地域一体となって林業振興を図るため協議会において活動しています。

また、森林経営管理制度並びに森林環境譲与税に対応するため、協議会のなかに集約化分科会を設けて、1市4町の私有林の集約化や森林整備を一体的に行うなど、全国でも先進的な取り組みを行っている地域となっています。

当所もこの協議会に参画し、イベントを共同開催したり、各種事業を積極的に支援するなど、地域の林業振興のために民国一体となって取り組んでいるところです。



木が香る秩父フェスティバル



クリスマスリース作り

5 結び

埼玉所での取り組みについて紹介させていただきましたが、現在日本の森林は、主伐期を迎えている豊富な人工林の若返りを図っていくことが重要な課題となっています。

そのためには、森林施業の低コスト化に積極的に取り組むとともに、それを民有林へも普及させていく必要があります。

このため、埼玉所では施業の低コスト化や効率的な作業システムの普及・定着に積極的に取り組むとともに、現地検討会等を開催して民有林への普及啓発を図るなど、埼玉県森林・林業・木材産業の発展に少しでも貢献出来るよう取り組んでいるところです。